

全国救護施設協議会 令和7年度

第47回

全国救護施設 研究協議大会

開

催

要

綱

テ
ー
マ

救護施設にできること～地域共生社会の
実現に向けて求められるものを考えよう～

期 日

令和7年 **10**月**9**日(木)～ **10**日(金)

会 場

全体会・分科会・情報交換会：**江陽グランドホテル**

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2丁目3-1 (TEL 022-267-5111)

主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国救護施設協議会

東北地区救護施設協議会、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

後援(予定)

厚生労働省、宮城県、仙台市

参加者

①全国救護施設協議会会員施設の役職員

②救護施設関係者、生活保護・保護施設担当行政職員、社会福祉協議会関係者、
救護施設以外の厚生事業関係施設（更生施設、宿所提供施設、宿泊所、ホームレス自立支援施設、女性自立支援施設、障害者支援施設 等）関係者で本大会のプログラムに関心のある方

定 員

500名（定員に達し次第申し込みを締め切ります）

参加費

13,000円（情報交換会：10,000円）

趣 旨

令和7年4月、「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が施行され、改正生活保護法において、地域の被保護者への支援体制等に関する検討を行う調整会議を組織できることとなった。

また、救護施設を取り巻く状況として、同年4月に、救護施設の受け入れ機能の強化を図る「救護施設受入機能体制加算」が新設されたほか、令和6年10月から個別支援計画策定の制度化や地域移行加算の創設をはじめとして、地域移行や地域の関係者との連携等、「地域」を意識した取り組みが求められている状況にある。

国においては、「地域共生社会のあり方検討会議」が設置され、地域共生社会の実現に資する施策の深化・展開等について検討が進められている。真に支援を必要とする人を受け止める「最後のセーフティネット」の役割を担う救護施設も、地域づくりを担う一員として、さらなる専門性の向上や地域からより頼られる存在となり得る実践を検討・展開することが重要である。

本研究協議大会は、これらの状況も踏まえつつ、全国の救護施設の実践を一堂に持ち寄って学び合い、施設機能の一層の拡充をめざして開催するものである。

プログラム

10月9日(木)

10:30 ~ 11:00	【開会式】	主催者挨拶・来賓挨拶／永年勤続功労者表彰
11:00 ~ 11:40	【行政説明】	厚生労働省 社会・援護局 保護課
11:40 ~ 11:55	休憩	
11:55 ~ 12:35	【基調報告】	全国救護施設協議会 会長
12:35 ~ 13:35	休憩・会場移動	
13:35 ~ 17:30	【分科会】	
18:00 ~ 20:00	【情報交換会】	※希望者のみ

10月10日(金)

10:00 ~ 11:00	【講演】「利用者の地域移行と就労支援」(仮題)
	登壇者：榑部 武俊 氏 (一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事)
	令和6年4月、退所後の就労や作業に就くことができるよう支援する取り組みに対して「就労支援加算」が新たに創設された。退所後の利用者が地域に定着した生活を送るにあたっては、単に就労するだけでなく、自己肯定感や充実感等が伴うことも重要である。また、支援の展開にあたっては、地域との協力体制を築くことも大切である。
	本講演では、生活困窮者等への就労支援や居場所づくりの取り組みを学び、救護施設による支援のさらなる充実に資することを目的とする。
11:00 ~ 11:20	<<休憩>>
11:20 ~ 12:20	【記念講演】「人生生涯 小僧のころ」
	塩沼 亮潤 大阿闍梨 (福聚山 慈眼寺住職)



昭和43年(1968年) 宮城県仙台市生まれ
 昭和62年(1987年) 吉野山金峯山寺で出家得度
 平成11年(1999年)「大峯千日回峰行」満行(千日間、1日48km巡行)
 平成12年(2000年)「四無行」満行(9日間、断食・断水・不眠・不臥)
 平成18年(2006年)「八千枚大護摩供」満行(100日間、塩断ち、五穀断ち後、一昼夜護摩供)
 現在 仙台市秋保・慈眼寺住職 大峯千日回峰行大行満大阿闍梨
 過去1300年で二人目となる、1日48kmの険しい山道を千日間歩き続ける「大峯千日回峰行」を満行。その後、9日間の断食・断水・不眠・不臥の中、20万遍の御真言を唱え続ける「四無行」を満行する。また、百日間の五穀断ち・塩断ちの前行の後、「八千枚大護摩供」を満行。大峯千日回峰行大行満大阿闍梨。
 2003年に仙台市秋保に慈眼寺を開山。2021年12月に「塩沼亮潤 大阿闍梨基金」とともに寄り添うプラットフォームを創設。
 著書は『くらしの塩かげん』(世界文化社)、『寄りそう心』(プレスアート)、『幸いをいただきましてこのひとときを大切に』(幻冬舎)、『人生生涯小僧のころ』(致知出版)ほか。

12:20 ~ 12:30 【閉会式】 次期開催地挨拶(中国四国地区)／閉会挨拶

分科会研究内容

第1分科会

「地域共生社会に向けた救護施設の取り組み」

地域共生社会の実現に向けて、地域に居住する被保護者・生活困窮者への支援を含む、地域ニーズに対応した公益的な取り組み等について、一層の機能強化（施設経営上必要な要素等含む）を図るため情報共有・意見交換を行う。

第2分科会

「全救協版個別支援計画書の活用」

全国の救護施設における個別支援の質を高めるために、全救協版の個別支援計画を活用し、利用者の自立支援に結びつけていくために、施設がどのような取り組みを展開しているのか（福祉事務所との連携等含む）情報共有・意見交換を行う。

第3分科会

「利用者の地域生活への移行に向けた取り組み」

入所時点から地域生活への移行を目標として、そのための生活能力向上の場として施設を利用する利用者のニーズをできる限り実現するため、救護施設が行う地域生活支援関係事業の一層の充実に向けた情報共有・意見交換を行う。

第4分科会

「虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」

権利侵害・虐待の根絶に向けて、すべての関係者が「我がこと」として受け止め、さらなる人権尊重・尊厳保持をめざすために必要な取り組みについて情報共有・意見交換を行う。

第5分科会

「施設生活を豊かにする取り組み」

施設で行われる行事やレクリエーション活動等は、利用者の生活にくぎりや変化、あるいは利用者の相互の親睦など様々な効果をもたらしている。施設で行われる活動等の充実や創意工夫の取り組みについて情報共有・意見交換を行う。

分科会研究協議要領

- (1) 研究協議は分科会で行い、議長・助言者・運営責任者・記録係・会場係をおく。
- (2) 分科会の課題提起者は地区協議会の推薦とし、各分科会3名程度とする。
- (3) 各分科会とも提示するテーマによるグループワークの時間を設定する。
- (4) 大会参加者はあらかじめ出席する分科会を選択し、申込書に記入する。

運営体制

本大会の準備および運営のために、全国救護施設協議会常任協議委員会の総括の下、以下の委員会を設置する。

(1)大会実行委員会

- ・東北地区救護施設協議会内において、大会実行委員会を設置する。
- ・実行委員会は、会議運営の実務面（係員の調整等）を担当する。

(2)分科会運営委員会の設置

- ・分科会を運営するために分科会運営委員会を開会式前日に開催する。
分科会運営委員会：令和7年10月8日（水）16：30～17：30
- ・分科会運営委員会の構成は、分科会の運営責任者・議長・助言者・意見発表者（報告者）・記録係・会場係および事務局担当者とする。

参加申込み

(1)申込方法

参加申込は下記WEBサイトより行ってください。

<https://www.mwt-mice.com/events/zenkyukyo2025>

申込締切日：令和7年8月29日（金）



※宿泊・昼食等は、参加と合わせてお申しいただけます。詳細は申込サイトの「参加登録・宿泊のご案内」をご参照ください。

(2)参加取消について

入金後の参加取消や、研究協議大会当日の欠席にともなう参加費の返金はいたしません。大会終了後に資料を送付いたしますので、事務局までご連絡ください。

(3)受付について

大会当日受付で参加券をご提示ください。参加費の領収書は振込用紙の控えをもって代えさせていただきますが、全国救護施設協議会会長名義の領収書が必要な方は、参加申し込み時に備考欄にご入力ください。なお、大会前日の受付は行いません。

個人情報の取扱いについて

「申込書」にご記載いただいた個人情報につきましては、申込受付等委託業者と、大会事務局（全社協高年・障害福祉部）、開催地事務局において共同利用させていただきます。個人情報は参加申込受付、参加管理、参加にあたり希望される宿泊等のサービス提供等、大会運営に必要な範囲内で使用いたします。

参加者名簿の作成について

事務局における参加者の把握、参加者同士の交流に資するため、申込書を元に参加者名簿ならびに分科会参加者名簿（都道府県名、施設名、参加者氏名、役職名を記載）を作成し、当日参加者に配布させていただきますので、予めご了承ください。

お申込みについて

◆名鉄観光サービス株式会社 東北営業本部（担当／植松）

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-10-3
（JMFビル仙台01 6階）
TEL：022-263-1371 FAX：022-225-8774

プログラム内容について

◆全国救護施設協議会事務局

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内（担当／志村）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3581-6502 FAX：03-3581-2428